

3 歯科診療所

(1) 歯科診療所数

ア 平成20年10月1日現在の歯科診療所数は、3,338施設であり、前年（3,307施設）に比べ、31施設増加している。

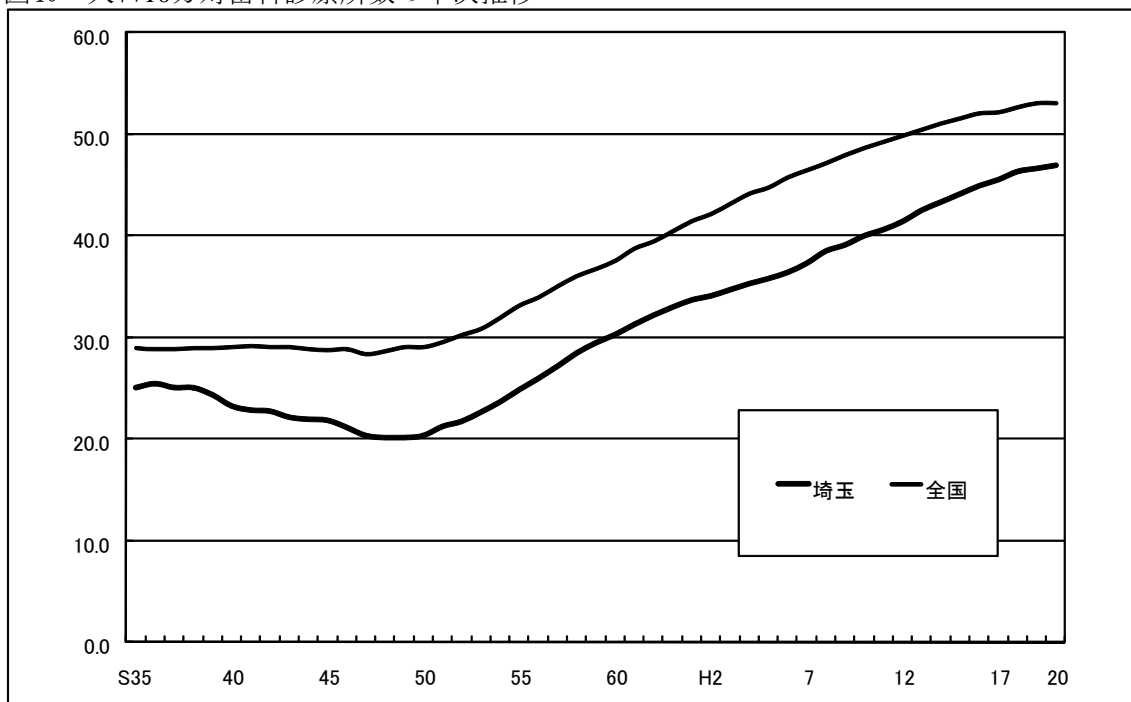
イ 人口10万対歯科診療所数は、46.9施設であり、前年（46.6施設）に比べ0.3施設増加している。これを全国（53.1施設）と比較すると、6.2施設少なくなっており、全国第24位である。（表29、図40）

表29 歯科診療所数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	18	19	20
埼玉	施設数	611	701	840	978	1 344	1 775	2 183	2 522	2 874	3 212	3 273	3 307	3 338
	人口10万対	25.1	23.3	21.9	20.4	24.9	30.3	34.1	37.3	41.4	45.5	46.3	46.6	46.9
全国	施設数	27 020	28 602	29 911	32 565	38 834	45 540	52 216	58 407	63 361	66 732	67 392	67 798	67 779
	人口10万対	28.9	29.1	28.8	29.1	33.2	37.6	42.2	46.5	49.9	52.2	52.7	53.1	53.1

注) 昭和59年以前は12月31日現在、昭和60年以降は10月1日現在

図40 人口10万対歯科診療所数の年次推移



(2) 保健医療圏別にみた歯科診療所数

ア 歯科診療所数（総数3,338施設）を保健医療圏別にみると、さいたまの632施設が最も多く、東部の513施設、川越比企の372施設がこれに次いでいる。（図40）

イ 人口10万対歯科診療所数を保健医療圏別にみると、さいたまの52.6施設が最も多く、南部の48.7施設、川越比企の46.7施設がこれに次いでいる。（図41）

図40 保健医療圏別にみた歯科診療所数

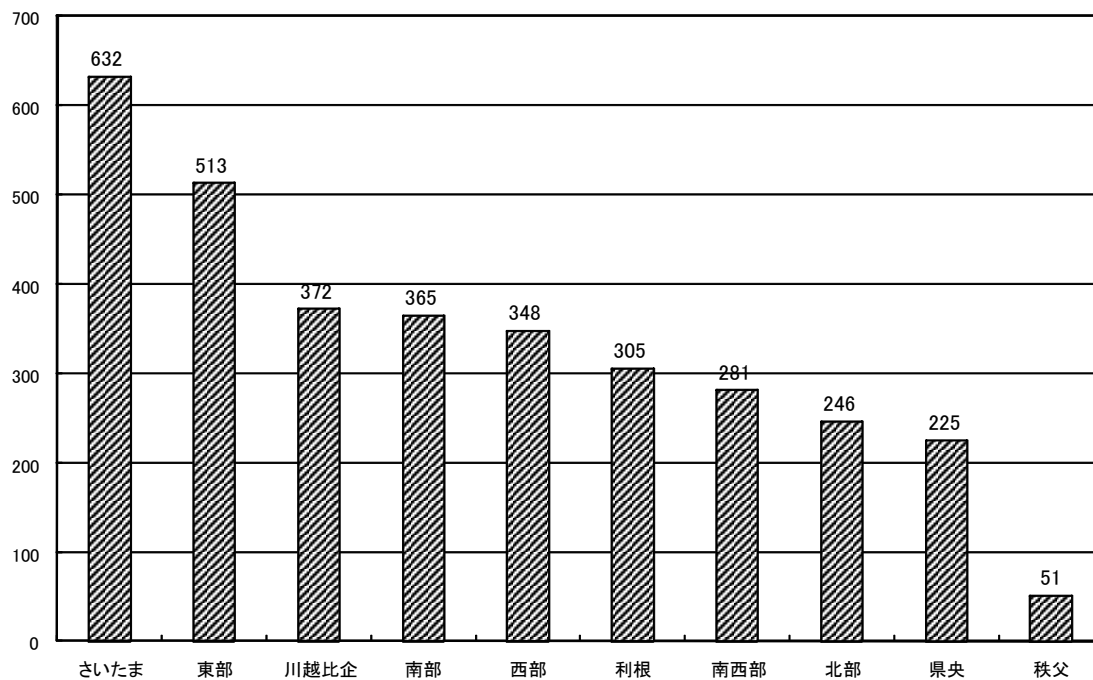
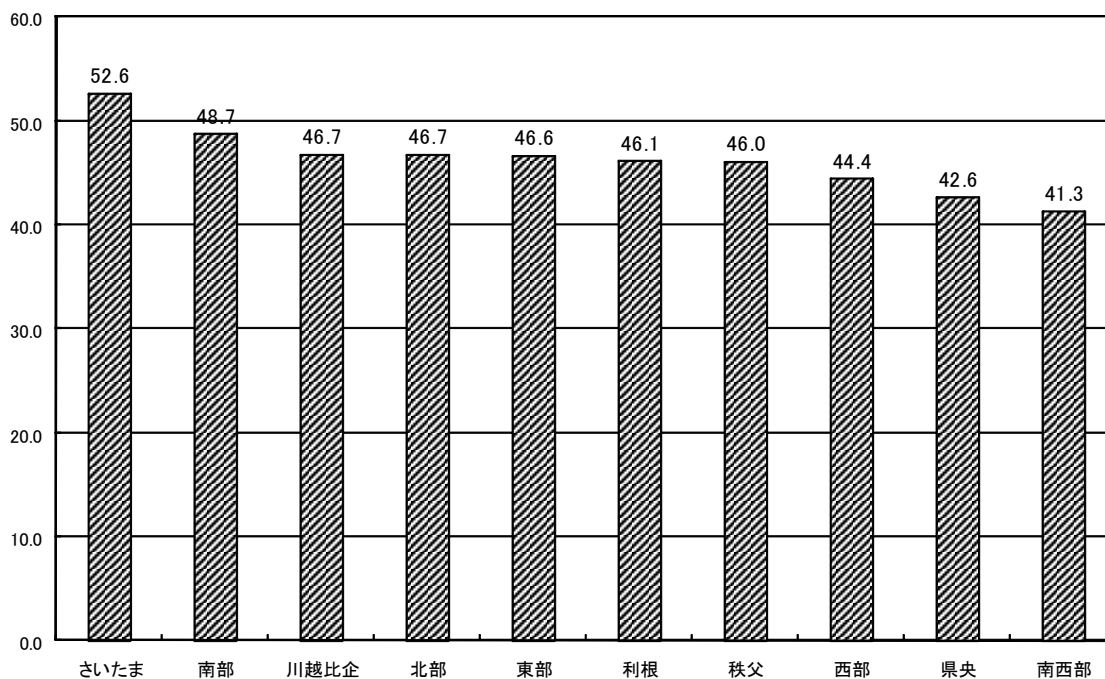


図41 保健医療圏別にみた人口10万対歯科診療所数

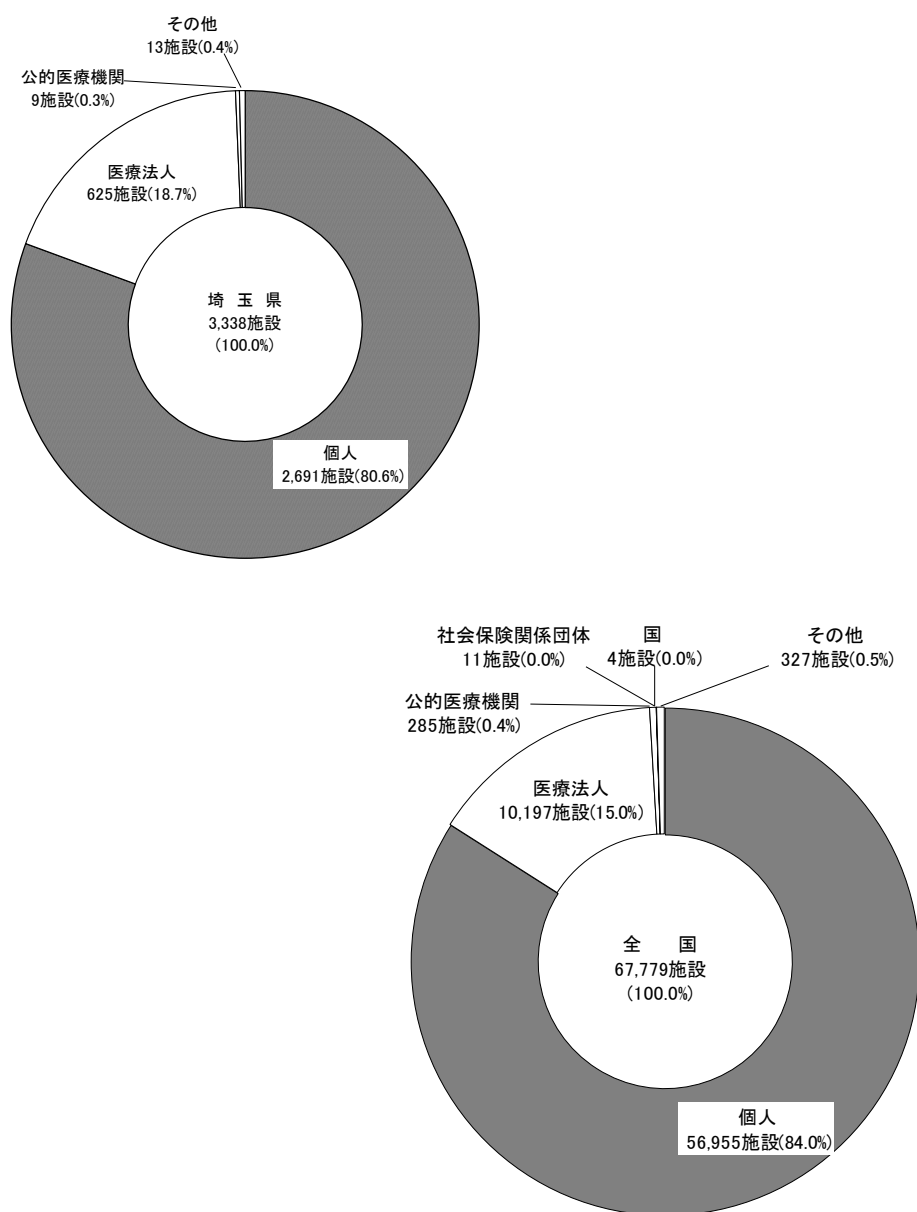


(3) 開設者別にみた歯科診療所数

ア 歯科診療所数を開設者別にみると、個人の2,691施設（歯科診療所総数の80.6%）が最も多く、医療法人の625施設（同18.7%）、公的医療機関の9施設（同0.3%）がこれに次いでいる。

イ 全国の状況をみると、本県と同様に、個人の56,955施設（歯科診療所総数の84.0%）が最も多く、医療法人の10,197施設（同15.0%）、公的医療機関の285施設（同0.4%）がこれに次いでいる。（図42）

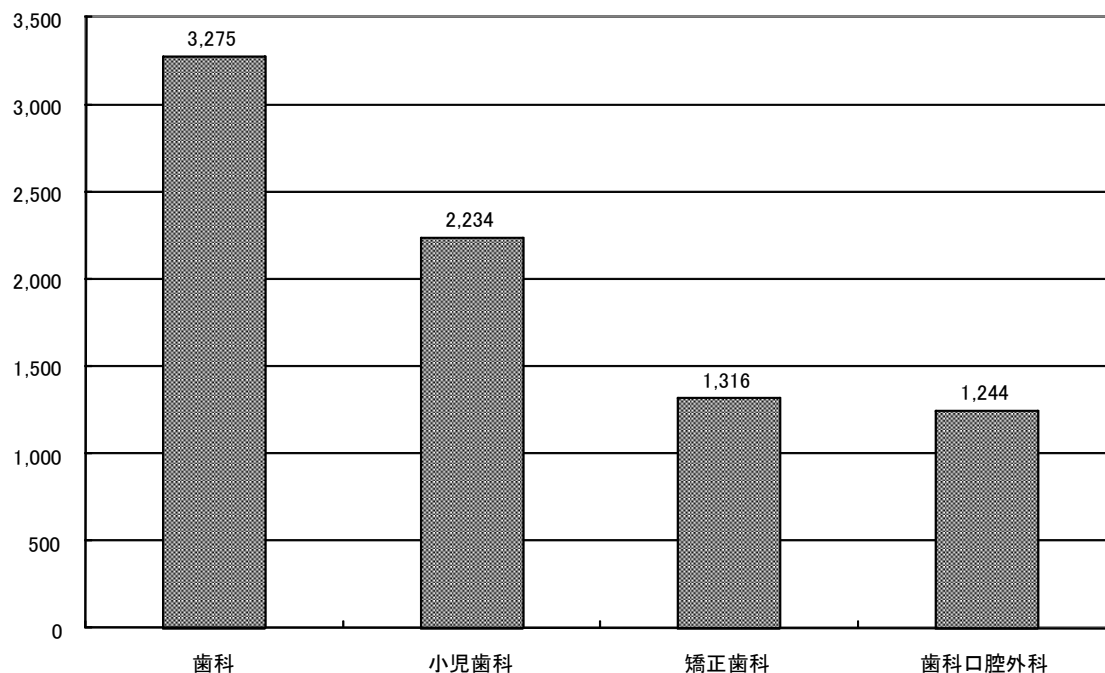
図42 開設者別にみた歯科診療所の構成割合



(4) 診療科目別にみた歯科診療所数

歯科診療所数（総数3,338施設）を診療科目別にみると、歯科を標ぼうする歯科診療所が3,275施設（歯科診療所総数の98.1%）と最も多く、以下、小児歯科が2,234施設（同66.9%）、矯正歯科が1,316施設（同39.4%）、歯科口腔外科が1,244施設（同37.3%）となっている。（図43）

図43 診療科目別にみた歯科診療所（複数回答）



(5) 従事者数

ア 平成20年10月1日現在の歯科診療所の従事者総数は14,302.6人であり、これを職種別にみると、歯科医師の4,648.0人（同32.5%）が最も多く、以下、歯科業務補助者の4,645.9人（従事者総数の32.5%）、歯科衛生士の3,052.6人（同21.3%）などとなっている。

イ 全国の状況をみると、従事者総数は300,950.2人であり、これを職種別にみると、歯科医師の92,854.0人（従事者総数の30.9%）が最も多く、以下、歯科業務補助者の83,168.3人（同27.6%）、歯科衛生士の78,907.3人（同26.2%）などとなっている。

ウ 歯科診療所1施設当たりの従事者数は4.3人であり、これは全国（4.4人）と比較すると0.1人少なくなっている。（表30、図44）

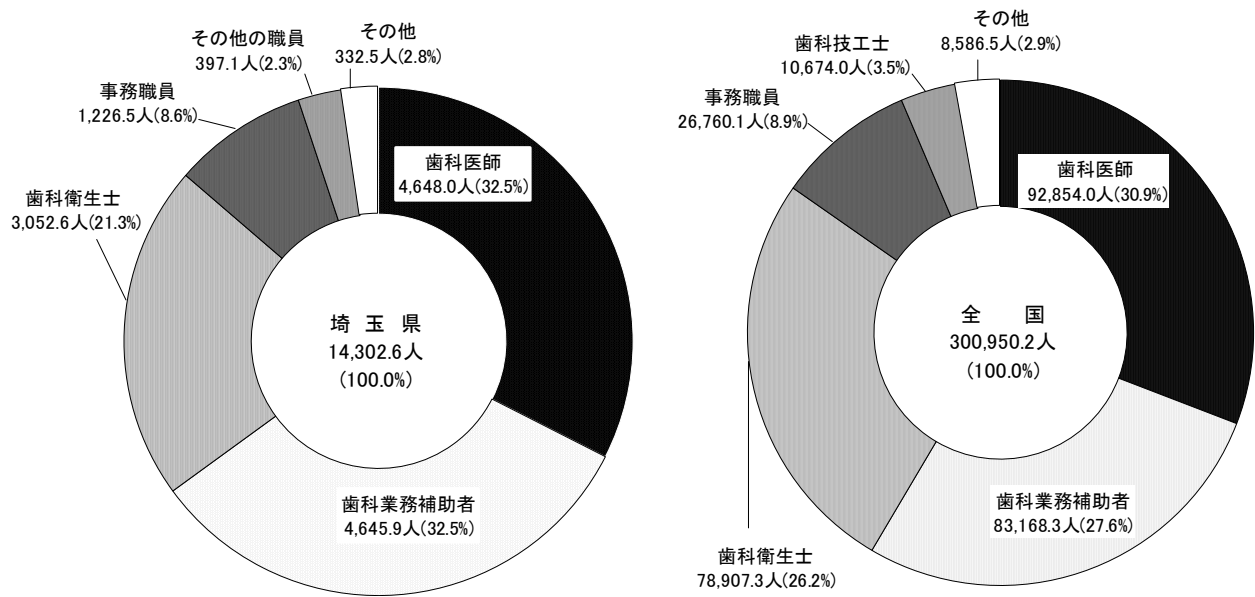
表30 歯科診療所の従事者数

平成20年10月1日現在

	従事者数		人口 10 万対		1施設当たり	
	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国
総 数	14 302.6	300 950.2	201.1	235.7	4.3	4.4
歯 科 医 師	4 648.0	92 854.0	65.3	72.7	1.4	1.4
（ 常 勤 ）	3 911	81 662	55.0	64.0	1.2	1.2
（ 非 常 勤 ）	737.0	11 192.0	10.4	8.8	0.2	0.2
医 師	5.1	124.6	0.1	0.1	0.0	0.0
（ 常 勤 ）	3	66	0.0	0.1	0.0	0.0
（ 非 常 勤 ）	2.1	58.6	0.0	0.0	0.0	0.0
薬 剤 師	51.1	866.2	0.7	0.7	0.0	0.0
歯 科 衛 生 士	3 052.6	78 907.3	42.9	61.8	0.9	1.2
歯 科 技 工 士	260.8	10 674.0	3.7	8.4	0.1	0.2
看 護 師	11.9	378.0	0.2	0.3	0.0	0.0
准 看 護 師	3.6	257.9	0.1	0.2	0.0	0.0
歯 科 業 務 補 助 者	4 645.9	83 168.3	65.3	65.1	1.4	1.2
事 務 職 員	1 226.5	26 760.1	17.2	21.0	0.4	0.4
そ の 他 の 職 員	397.1	6 959.8	5.6	5.5	0.1	0.1

注) 非常勤の医師及び歯科医師については、当該施設の常勤医師及び歯科医師の通常勤務時間で換算した。

図44 従事者の構成割合



(6) 初期救急医療体制への参加状況

ア 平成20年10月1日現在、休日等歯科診療所は、574施設（歯科診療所総数の17.2%）であり、前回調査時と比較すると250施設減少している。

イ 在宅当番医制への参加は、187施設（歯科診療所総数の5.6%）であり、前回調査時と比較すると42施設減少している。（表31）

表31 保健医療圏別にみた初期救急医療体制への参加状況

	県計	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
平成20年											
歯科診療所総数	3 338	365	281	513	632	225	372	348	305	246	51
休日等歯科診療所	574	89	44	80	108	52	74	74	18	35	-
在宅当番医制	187	59	1	72	7	8	14	3	6	16	1
	県計	東部	中央	西部第一	西部第二	比企	秩父	埼玉	大里	利根	
平成17年											
歯科診療所総数	3 212	556	1 129	723	153	94	51	61	176	269	
休日等歯科診療所	824	106	326	210	37	45	-	17	59	24	
在宅当番医制	229	80	106	13	4	6	1	6	2	11	

(7) 手術等の状況

平成20年10月1日現在、歯周外科手術を実施している施設は1,345施設（歯科診療所総数の40.3%）、骨折・顎骨腫瘍手術等を実施している施設は47施設（同1.4%）、インプラント手術を実施している施設は794施設（同23.8%）となっている。（複数回答）

(8) 歯みがき指導室の保有状況

平成20年10月1日現在、歯みがき指導室を保有している施設は793施設（歯科診療所総数の23.8%）となっている。

(9) 歯科技工の状況

平成20年10月1日現在の歯科技工の状況をみると、歯科技工室を保有している施設は、1,768施設（歯科診療所総数の53.0%）である。技工物を一部外注している施設は、828施設（同24.8%）、全部外注している施設は、2,079施設（同62.3%）となっている。

(10) 歯科設備の保有状況

ア 平成20年10月1日現在の歯科設備の保有状況をみると、歯科診療台は10,075台で、歯科診療所1施設当たりの保有台数は3.0台となっている。

イ その他の歯科設備では、オートクレーブを保有する施設が2,847施設（歯科診療所総数の85.3%）と最も多く、以下、超音波歯石除去器の2,803施設（同84.0%）、パノラマX線装置の2,799施設（同83.9%）がこれに次いでいる。（表32）

表32 歯科設備の保有状況（複数回答）

	平成20年			平成17年	
	施設数	割合(%)		施設数	割合(%)
パノラマX線装置	2 799	83.9	パノラマX線装置	2 608	81.2
オートクレーブ	2 847	85.3	オートクレーブ	.	.
生体モニター	711	21.3	生体モニター	.	.
超音波歯石除去器	2 803	84.0	超音波歯石除去器	.	.
口腔内画像処理システム	1 001	30.0	口腔内画像処理システム	.	.
吸入鎮静装置	894	26.8	吸入麻酔装置	735	22.9
下顎運動解析診断装置	.	.	下顎運動解析診断装置	141	4.4
マイオモニター	.	.	マイオモニター	178	5.5
高周波電気メス	.	.	高周波電気メス	1 937	60.3
	(台数)	(1施設あたり)		(台数)	(1施設あたり)
歯科診療台	10 075	3.0 台	歯科診療台	9 317	2.9 台

(11) 保健事業の実施状況

平成20年9月中の保健事業の実施状況をみると、保健相談・指導が1,883施設（歯科診療所総数の56.4%）と最も多く、以下、予防処置の1,778施設（同53.3%）、自治体の委託検診の734施設（同22.0%）などとなっている。（表33）

表33 保健事業の実施状況（複数回答）

	平成20年		平成17年	
	施設数	割合(%)	施設数	割合(%)
保健事業	2 262	67.8	1 973	61.43
保健相談・指導	1 883	56.4	1 411	43.9
予防処置	1 778	53.3	1 392	43.3
自治体の委託検診	734	22.0	751	23.4
事業所等の委託検診	174	5.2	165	5.1

(12) 外来患者への処方せんの発行状況

ア 平成20年9月中の外来患者への処方せん延発行回数をみると、院内処方済みの施設は1,854施設（歯科診療所総数の55.5%）、院外処方済みの施設は320施設（同9.6%）、院内外処方の施設は340施設（同10.2%）である。

イ 前回調査時と比較すると、院外処方せんを発行している施設は、19施設増加している。（表34）

表34 処方せんの発行状況

処方せんの発行状況	平成20年		院外処方せんの発行状況	平成17年	
	病院数	割合(%)		病院数	割合(%)
歯科診療所総数	3 338	100.0	歯科診療所総数	3 212	100.0
院内のみ	1 854	55.5	院内のみ	1 644	51.2
院外のみ	320	9.6	院外のみ	329	10.2
院内外	340	10.2	院内外	312	9.7
(再掲)院外	660	19.8	(再掲)院外	641	20.0

(13) 在宅医療サービスの実施状況

在宅医療サービスについて、平成20年9月中の実施施設数をみると、在宅医療サービスを実施している施設は362施設（歯科診療所総数の10.8%）で、そのうち、歯科訪問診療を実施している施設は348施設（同10.4%）、訪問歯科衛生指導を実施している施設は123施設（同3.7%）、居宅療養管理指導を実施している施設は124施設（同3.7%）、介護予防居宅療養管理指導を実施している施設は31施設（同0.9%）である。（表35）

表35 在宅医療サービスの実施状況（複数回答）

	平成20年			平成17年		
	実施施設数	施設数に対する割合(%)	実施件数	実施施設数	施設数に対する割合(%)	実施件数
歯科診療所総数	3 338	100.0	-	3 212	100.0	-
在宅医療サービスをしている施設総数	362	10.8	...	331	10.3	...
歯科訪問診療	348	10.4	7 976	317	9.9	6 241
訪問診療(居宅)	235	7.0	3 428	-	-	-
訪問診療(施設)	211	6.3	4 548	-	-	-
訪問診療(患者)	-	-	-	219	6.8	2 761
訪問診療(患者以外)	-	-	-	174	5.4	3 480
訪問歯科衛生指導	123	3.7	5 038	99	3.1	3 290
居宅療養管理指導	124	3.7	7 148	96	3.0	4 532
居宅療養管理指導(歯科医師によるもの)	119	3.6	3 691	90	2.8	2 331
居宅療養管理指導(歯科衛生士等によるもの)	70	2.1	3 457	61	1.9	2 201
介護予防居宅療養管理指導	31	0.9	408	-	-	-
介護予防居宅療養管理指導(歯科医師によるもの)	30	0.9	233	-	-	-
介護予防居宅療養管理指導(歯科衛生士等によるもの)	19	0.6	175	-	-	-
その他の在宅医療サービス	4	0.1	14	2	0.1	3

(14) 業務委託の状況

平成20年10月1日現在の業務委託の状況についてみると、調査対象とした業務のうちでは、技工物が2,907施設（歯科診療所総数の87.1%）と最も多く、感染性廃棄物処理の2,904施設（同87.0%）、保守点検業務（医療機器）の2,089施設（同62.6%）がこれに次いでいる。（表36）

表36 業務委託の状況（施設数）

	技 工 物	滅 菌 (治療用具)	保守点検業務 (医療機器)	検 体 検 査	感 染 性 廃 棄 物 処 理	清 掃 (患者用)	給 食 (患者用)	院内検体検査
平成20年								
全部委託(院内)	39	510	213	33	2 803	221	・	・
全部委託(院外)	2 040	14	979	885				
一部委託(院内)	111	26	133	10	101	1 210	・	・
一部委託(院外)	717	26	764	130				
委 託 計	2 907	576	2 089	1 058	2 904	1 431	・	・
施設数に対する割合(%)	87.1	17.3	62.6	31.7	87.0	42.9	・	・
平成17年								
全 部 委 託	・	17	695	・	2 556	67	-	358
一 部 委 託	・	70	974	・	94	1 026	-	150
委 託 計	・	87	1 669	・	2 650	1 093	0	508
施設数に対する割合(%)	・	2.7	52.0	・	82.5	34.0	0.0	15.8

(15) 情報化の状況

ア 電子カルテシステムの導入状況をみると、847施設（歯科診療所総数の25.4%）の歯科診療所で導入している。

イ レセプト処理用コンピューターの使用状況をみると、2,062施設（歯科診療所総数の61.8%）の歯科診療所で使用している。（表37）

表37 情報化の状況

	埼玉県		全 国	
	実施施設数	施設数に対する割合(%)	実施施設数	施設数に対する割合(%)
歯科診療所総数	3 338	100.0	67 779	100.0
電子カルテシステムの導入状況				
導入している	847	25.4	21 003	31.0
レセプト処理用コンピューターの使用				
使用している	2 062	61.8	44 945	66.3

(16) 患者数

平成20年9月中の外来患者の延数は1,274,603人であり、歯科診療所1施設当たりの外来患者数は381.8人となっている。(表38)

表38 歯科診療所の患者数

	平成20年		平成17年	
	患者数	1施設当たり (3,338 施設)	患者数	1施設当たり (3,212 施設)
外来患者延数	1 274 603	381.8	1 159 383	361.0
(再掲)初診患者数	178 305	53.4	153 436	47.8